

第4回習志野市都市マスタープラン策定懇話会会議録

1 開催日時 令和8年8月5日(水)午前10時00分～午前11時15分

2 開催場所 習志野市庁舎5階 小委員会室

3 出席者

【会 長】 千葉工業大学創造工学部 教授 佐藤 徹治

【委 員】 習志野商工会議所 高橋 正英

習志野市社会福祉協議会 田久保 浩一

習志野市連合町会連絡協議会(本大久保連合町会会長) 長谷川 清次

習志野市連合町会連絡協議会(秋津連合町会会長) 北條 宗裕

政策経営部長 奥井 良和

協働経済部長 越川 智子

都市環境部長 金坂 邦仁

【事務局】 都市環境部 次長 齋藤 義之

都市計画課 課長 森川 善文

都市計画課 主幹 河合 博和

都市計画課 主査補 一杉 由希乃

都市計画課 主事 千葉 なづな

株式会社オオバ 小林 理子

株式会社オオバ 久保 貴生

株式会社オオバ 藤田 ちひろ

4 議題

(1)会議の公開

(2)会議録の作成等

(3)会議録署名委員の指名

(4)議題

(5)その他(事務連絡等)

5 会議資料

(1)会議次第

(2)新旧対照表

(3)参考資料1

(4)参考資料2

(5)素案

6 議事内容

開会

(佐藤会長)

ただいまから、「第4回 習志野市都市マスタープラン策定懇話会」の会議を開会する。

本会議は規定により、委員5名以上の出席が成立要件となっているが、ただいまの出席委員は8名である。よって、本会議は成立した。

本日は、議事次第に沿って、事務局から説明していただき、その後、委員の皆さんから、御意見をいただく形で、会議を進めたいと思う。

限られた時間の中で、円滑な会議を進めていきたいため、会議の進行に、御協力をお願いします。

日程第1 会議の公開

(佐藤会長)

本日の会議は、原則公開となっている。ただし、内容により、公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度、お諮りすることとするが、御異議あるか。

(委員一同)

異議なし

(佐藤会長)

それではそのようにさせていただく。

なお、本日の内容に非公開事項になると思われる案件はない。

また傍聴者については、定員に達するまでの間は入口でお配りした注意事項を守るようお願いした上で、随時傍聴希望者の入室がありますので、御承知おきいただきたい。

非公開となった場合は、指示に従っていただく。

日程第2 会議録の作成等

(佐藤会長)

次に、日程第2「会議録の作成等」についてお諮りする。会議録については要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開したいと考えるが、これに御異議あるか。

(委員一同)

異議なし

(佐藤会長)

異議がないようなので、そのように取り扱うことに決定する。

日程第3 会議録署名委員の指名

(佐藤会長)

次に、日程第3「会議録署名委員の指名」についてお諮りする。会議録の作成にあたり、正確性、公正を期するため、会議録署名委員を私から指名させていただきたいが、御異議あるか。

(委員一同)
異議なし。

(佐藤会長)
異議なしと認める。それでは、名簿順に高橋 正英(たかはし まさひで)委員 と田久保 浩一(たくぼ こういち)委員を指名させていただく。

日程第4議題

(佐藤会長)
続いて、日程第4「議題」に入る。
事務局より、議題について説明願う。

議題「習志野市都市マスタープランの改訂について」 [都市計画課 河合主幹より資料に基づいて説明]

(佐藤会長)
今回が第4回懇話会であり、この後都市計画審議会を実施し、パブリックコメントや地域の説明会に進む。

素案として意見を言えるのは今回の懇話会が最後であるため、前回からの変更箇所以外でもご意見をいただければと思う。

まずは序章と第1章について、ご質問を伺う。

(北條委員)
今回の資料を読んで序章、1章に限らず、全体を通して苦労したことが分かる。
前回までの私たちや都市計画審議会の意見を加えながら、都市計画マスタープランとしての体裁を保っている。
苦労された跡が分かる素晴らしいものだと思う。

(金坂委員)
1-20(22)ページで都市づくりの目標として「交流と賑わいが広がるまち」、「安全・安心で誰もが快適に住み続けられるまち」、「緑や水を育み持続可能なまち」の3点を掲げているが、1-21(23)ページでは順番が異なる。順番を入れ替えた方が良いのではないか。

(河合主幹)
1-20(22)ページで都市計画マスタープラン独自の都市づくりの目標として新たに3つ加えた。1-21(23)ページではまちづくりの方向性として習志野市総合計画を準用している。1-21(23)ページでは1)では緑と水の方針、2)では安全・安心、3)では交流に関して記載しているため、整合を図るため内容を変えずに順番を入れ替える。

(佐藤会長)
その方がわかりやすいため、ぜひお願いしたい。
他いかがか。

(金坂委員)

1-27(30)ページ1-30(33)ページの交通軸について、広域幹線道路と産業拠点との機能強化に寄与する道路を交通軸として位置づけているが、2)の説明と異なると考えている。また、谷津船橋 IC や湾岸習志野 IC 等、産業拠点につながる道路も交通軸として含めても良いのではないか。

(佐藤会長)

これについていかがか。

(河合主幹)

現在の改訂(案)では、本市東側、東習志野地区の産業拠点と武石 IC を結ぶ道路を交通軸として位置づけている。西側では京葉道路の花輪 IC を中心に南北の道路として交通軸に位置づけている。この2路線はインターチェンジに近接した幹線道路であり、南北に渡る道路として交通軸に位置づけられている。その一方で、谷津船橋 IC が開業し茜浜芝園地区の産業拠点も盛んになっているため、東西に渡る道路や他のインターチェンジも含めて検討する。1-28(30)ページに広域幹線道路の一覧表があり、その中から交通軸を選んでいるが、1-27(30)ページの説明が分かりづらかったと感じる。位置づけの流れが分かるように前段の説明を工夫する。南北軸だけではなく、他のインターチェンジも含めた東西の道路についても位置づけを検討する。

(佐藤会長)

交通軸は、新たにつながりを強化したい道路として位置づけられているが、本来であれば広域幹線道路はすべて交通軸に該当するため、名称について検討する必要がある。交流軸では、内陸部と臨海部を結ぶことに加えて、市役所前の道路から京成津田沼駅を經由して JR 津田沼駅前に結ぶことで、広域拠点と地域拠点の都市サービス型が繋がると考えている。ハミングロードのところの交流軸を分岐させることも考えられる。

(河合主幹)

交流軸については現行の都市マスタープランを踏襲して位置づけている。基本構想や都市計画マスタープランでは交流がキーワードとなっており、現在検討している都市計画マスタープランでは京成津田沼駅の機能を強化し広域拠点に含める提案をしているため、それと連動して交流軸や交通軸についても位置づけを検討したい。

(佐藤会長)

将来構想図では新習志野駅勢圏の楕円を千葉市方面に伸ばしているが、習志野緑地や JR 津田沼駅は行政界をこえて表現しているため、新習志野駅勢圏についても同様の表現の方が良いのではないか。

(河合主幹)

新習志野駅の拠点の楕円の東側のエリアについては、行政界にこだわるのではなく、広域拠点と同様に千葉市側と連携をとるようなイメージで、前向きに検討したいと思う。

(佐藤会長)

第2章について、ご質問を伺う。

2-27(62)ページの公営住宅のマネジメントとして新たに赤字で書き加えた文章を再考した方が良い。

(河合主幹)

文章の作り込みを再検討する。

(佐藤会長)

第3章について、ご質問を伺う。

(北條委員)

袖ヶ浦・秋津・香澄・茜浜・芝園地域の新習志野駅勢圏について、国道357号と東関東自動車道で分断されていることを課題として挙げているが、解決が急務である旨を入れていただきたい。秋津地区のコミュニティバスについては検討している旨を聞いて安心した。

(河合主幹)

前回の懇話会や都市計画審議会でも新習志野駅周辺の分断についてはご意見いただいている。ただ、新習志野駅だけではなくJR津田沼駅周辺や京成大久保駅周辺についても意見が挙げられていることを踏まえて、市全体の考え方として道路・交通体系の課題の整理を行った。新習志野駅の歩道橋に関しても意見をいただいたが、そこまでの書き込みはできていない。今後歩道橋や交差点の整備等の事業が進んだ際には、新習志野駅周辺の南北市街地の連携強化を踏まえて計画されたものと理解できるように改定案を作成している。

(都市環境部 齋藤次長)

懇話会での意見を踏まえて公共交通に関する書き込みを加えたが、他の地区の書き込みと比較して秋津地区では踏み込みすぎている印象を受けている。全体を整理した上で適切な書き込みを検討したい。

(佐藤会長)

第3章における各地域の(1)概要では、地域別の方針の概要ではなく現況と住民の意識を整理しているため概要という見出しは適切でないとする。

3-23(95)ページの地域主要課題図、3-26(98)ページの地域整備方針図で南北連携をA、商店街と駅とのつながりをB、駅とプラッツ習志野のつながりをCで示しているが、BとCの記載が似ている印象を受けた。Aを矢印で示し、BとCを楕円で示した方が分かりやすいのではないか。

(河合主幹)

見やすさを考慮して見直しを検討する。地域整備方針図も同様に見直す。

(佐藤会長)

3-26(98)ページの矢印も、もっと南まで行くことになるか。

(河合主幹)

同様になるかと思う。

(佐藤会長)

第4章、その他も含めて、ご質問を伺う。

(長谷川委員)

1-5(8)ページに都市づくり関連の個別計画が掲載されている。地域防災計画のもとになっているのが都市計画マスタープランと理解しているが、地域防災計画にはより具体的に示した方が良いのではないか。

(河合主幹)

1-5(8)ページにまちづくりに関連する計画の代表例を示しており、都市計画マスタープランに基本的な方針を示して、個別計画に事業の内容等の具体的なことを記載する。都市防災の方針は、これまでの都市マスタープランと比較して拡充している。事業を見据えて危機管理課等の関係各課と調整を行い、それぞれのセクションの担当者が事業を実施する際に、都市計画マスタープランに位置づけられていないことがないように調整していく。

(長谷川委員)

近年起こっている災害の中で事前に整備しておいた方がよかったと思われる部分が随分ある。それについては、危機管理課がいろいろ情報を集めていると思うので、ぜひ、反映させてほしい。

(河合主幹)

都市計画マスタープランを作り込んでいく中で、担当としてもそれぞれの事業を完璧に把握できるわけではないので、それぞれのセクションでこういう事業を将来的にやりたいとなったとき、この都市計画マスタープランに位置づけがないというふうにならないような考え方は持っている。

今後、各事業担当課の意見の吸い上げを大事にしたい。

(佐藤会長)

他にいかがか。

その他ご質問がないようなので、以上で、日程第4「議題」を終わる。

日程第5 その他

最後に日程第5「その他」として、事務局より説明願う。

[都市計画課 河合主幹より事務連絡]

(佐藤会長)

他にご意見等が無いようなので、以上で、その他を終わりにする。

本日の日程は、以上となる。これをもって、第4回習志野市都市マスタープラン策定懇話会の会議を閉会する。

7 所管課名

都市環境部 都市計画課

電話番号 047-451-1151(内線271)